

労働政策審議会雇用環境・均等分科会（第 81 回）	参考資料 1
令和 7 年 3 月 28 日	

雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案に関する意見募集（パブリックコメント）に寄せられた御意見について

（令和 7 年 2 月 20 日（木）から 2 月 26 日（水）まで実施）

○意見数 5 件（うち雇用環境・均等局関係 3 件）

○意見

- ・ 【不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース助成金（仮称）の新設について】

性転換手術の有無は関係なく「戸籍上は女性」の人間は対象から外れているのでしょうか。これは「生得的女性」に限定される内容であって、男性器が残った状態の「戸籍上は女性」が女性ホルモンの投与の副作用で更年期障害に似た症状が出た人間が利用するコースではありません。

- ・ 【テレワークコースの見直しについて】

テレワーク勤務の実施に係る計画について、都道府県労働局長の認定を不要とすると、1 時間のテレワーク及び 1 円の賃上げ目標の実施計画も可能である。

また、申請手続の負担軽減及び審査の効率化の観点から、支給額を従来の十分の一に減額する理由は導かれていない。

- ・ 【キャリアアップ助成金について】

将来的に廃止が望ましい。正社員として募集しておきながら、当初半年から 1 年間は非正規として採用し（その間は募集要項の給料を 5 パーセントから 1 割減俸、賞与なし）、という、雇い方をし、その後、昇給させて、寸志をしはらい賞与と主張する手口が横行している。単なるバラマキでしかない。